

台湾における日曹農薬



日本曹達株式会社 農業化学品事業部 海外営業二部 アジア・オセアニア課

五十嵐 政成

Masashige Igarashi



当社取引先「台湾庵原農薬股份有限公司」敷地内の 三宮 武夫 元社長（在任：1983.6-1989.6）の寿像と筆者

1. はじめに

東京羽田空港から台北松山空港まで飛行機でおよそ 3.5 時間。台湾は旅行先として人気が高く、特に台北、台中、台南、高雄は新型コロナウイルス感染拡大の前には多くの日本人が訪れていた都市です。2,360 万人¹⁾ の人口を支える食料を生産するため、農業にも力を入れており、水稻・タケノコ・ラッカセイといった台湾料理でよくお目にかかる作物の作付面積が大きいです。これら以外にも台湾ウーロン茶は美容と健康の点から長年注目を浴びていますし、マンゴーとパイナップルは日本でもニュースに取り上げられるほど知名度が高く、台湾ブランド果物として市場でも愛好されています。

今回は、文化と経済で日本と強い結びつきのある

台湾における農薬市場について、当社製品を中心にご紹介いたします。

2. 台湾基礎データ

- ・面積：約 36,000 km²（日本：約 378,000 km²）
- ・人口：約 2,360 万人（日本：約 12,500 万人）
- ・最大都市：台北
- ・農業生産額⁽¹⁾⁽²⁾：2,636 億ニュー台湾ドル（約 1 兆円）（2020 年）
- ・農薬市場規模：約 200 億円（2014 年）
- ・作付面積⁽²⁾：71 万 ha（水稻：27 万 ha、バナナ：18 万 ha、野菜類：14 万 ha）（2020 年）
- ・農作物の輸出先 1 位：中国、2 位：アメリカ、3 位：日本、4 位：韓国（図 1）
- ・農作物の輸入元 1 位：アメリカ、2 位：ブラジル、

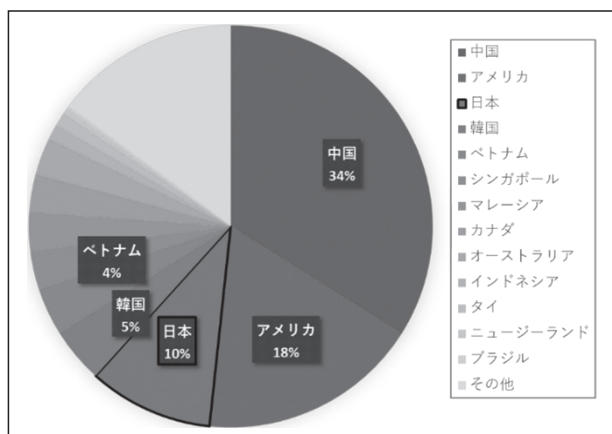


図 1. 主要な輸出先 (金額ベース)

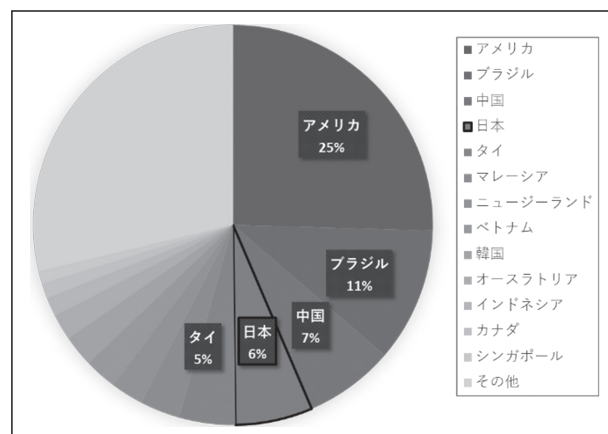


図 2. 主要な輸入元 (金額ベース)

3 位：中国, 4 位：日本 (図 2)

・日本・台湾間の主要輸出入品目

日本から台湾へ⁽³⁾

農作物：りんご、もも、ぶどう、お茶等
(全輸出金額 約 750 億円)

その他：たばこ、日本酒、ホタテ、牛肉、
米菓等

台湾から日本へ⁽²⁾

農作物：冷凍えだまめ (約 7,000 万ドル)、
胡蝶蘭 (2,000 万ドル)、パイナップル (300
万ドル)

その他：冷凍まぐろ、冷凍さんま、羽毛
製品など

3. 台湾における日曹ビジネス

台湾は国土の 7 割が山岳・丘陵地帯であり、島の
中心部には玉山や阿里山に代表される 2,000 から
3,000 メートル級の山々が広がっています。平地で
は亜熱帯および熱帯気候を活かし、マンゴーやバナ

ナ、水稲の栽培が盛んですが、山岳・丘陵地帯の寒
暖差を活かし、茶や果樹、野菜も広く栽培されてい
ます (写真 1、2)。当社は 1960 年代にトップジン
M® 水和剤を皮切りに、数十年にわたり台湾でのビ
ジネスを続けています。

当社製品は主にマンゴー、パパイヤ、イチゴ、野
菜類などの果樹園芸作物を中心に販売されていま
すが、その中でも重要作物がお茶です。台湾のお茶は、
凍頂烏龍茶や阿里山茶といったブランド名で日本に
も多く輸出されており、日本のデパートやスーパー
マーケットで目にする機会も多いと思います。私が
2018 年 2 月に出張した際には、台中市和平区の梨
山地区を訪問し、お茶農家を視察しました。梨山地
区は台中の市街地から車で 3～4 時間ほど山道を登
り続け、標高 3,000 メートル近い峠道を越えた先に
ある山岳地区です。ここでは、お茶や高原野菜の栽
培をメインとしつつも、地名のとおりなしの生産も
盛んであり、当社のベルコート® 水和剤が好評を得
ています。

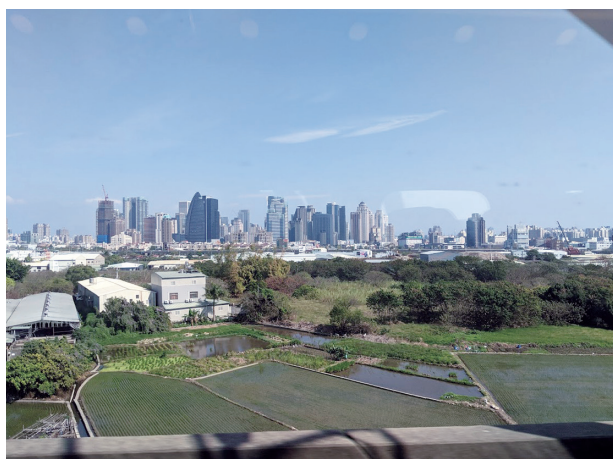


写真 1. 台中市のビル群と水田 (台湾高铁 台中駅付近にて筆者撮影)



写真 2. 梨山周辺の農地と背景の山々



写真 3. 台湾で販売中のベルコート®水和剤



写真 4. 台湾で販売中のトリフミン®水和剤

写真3が台湾で販売中のベルコート®水和剤、写真4がトリフミン®水和剤のパッケージです。日本品デザインを参考に、現地法令に合わせた内容で作成しています。台湾では農業に限らず日本製品に一定のブランド力があり「日本の製品ラベル」「Made in Japan」を求めてくださるお客様が少なくありません。また、現地の農業関係者の皆様も、多くの方々が「技術研修」「出張」「親族訪問」「旅行」等の理由で訪日経験を持っており、日本の農業についてよくご存じです。そのため、一部の製品は日本国内用の日本語ラベルの小分け品をそのまま出荷しています。日本から届いた日本語ラベル品を、更に現地語の袋に入れて封をしたものを流通させるという具合です。顧客が小売店で製品を購入し開封すると、中から日本語ラベルの製品が出てくるので、この製品は日本で小分けしたものととして認識されます。

2018年から台湾の農業取締法にあたる「農業管理法」と関連法規が改正され、ラベル表示や再登録のデータ要求（特に毒性データ要求）の規定が変更となりました。当社製品も肅々と対応を進めており、引き続き台湾でのご愛顧をいただくべく、普及活動を継続しています。

4. おわりに

近年の台湾農業関連法の改正により、農業再登録に関わるデータ要求が厳しくなりました。当局の掲げる化学農業の削減政策、生物農業の推進が世界的な潮流になる中で、台湾においても安全性の高い化学農業と生物農業の二本柱で農業生産に貢献することが求められていると考えます。台湾向けビジネスは、規模こそ他の地域の後塵を拝することもあります。長年の歴史で醸成された互いの信頼関係、日本製品に対するリスペクトおよび安定したビジネス環境から、今後も重要性に変わりない市場と言えます。先行きの見づらい世界情勢の中でも、末永く良好なビジネス環境が継続することを願っています。

参考文献

- (1) 日本外務省 台湾基礎データ
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taiwan/data.html> (2021年10月21日閲覧)
- (2) 台湾行政院 農業委員会 農業統計年報2020年(民国109年)
- (3) 日本農林水産省 農林水産物輸出入概況(2020年)